

No.6 多発している高温・低温環境 - 高温・低温物との接触の死亡災害事例（2020年）

2020年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	24	深夜、道路の除雪作業のため自宅から除雪作業に使用する除雪ドーザー駐車場所に向かう旨を連絡した後、被災者は行方不明になった。同日夕方頃、工場敷地内で倒れている被災者を発見された。被災者は、道路脇に駐車した自家用車から歩除雪ドーザー駐車場所に向かっている途中であった。	30199	715	11	1～9
9	16～18	被災者は会社所有の田畑の草刈業務を行っていた。夕方ごろ、被災者の作業が一段落したため、被災者は社用車の荷台に腰掛けて休憩した。一緒に作業していた労働者が地面に倒れている被災者を発見した。被災者は15分程度うめき声をあげていたが、救急車が来る直前にうめき声を発しなくなり、病院に搬送されたものの当日に死亡した。当日の天気は曇で夕方の気温は29.8℃。	60101	715	11	1～9
8	14～16	事業場敷地内にて、同僚1名と動物の原皮をパレットに乗せる作業をしていたところ、作業中に被災者の顔色が悪くなった為、同僚が休憩を指示し、被災者は壁にもたれながら休憩室まで歩いている途中で倒れた。救急搬送されたが病院で死亡が確認され、死因は熱中症と診断されたもの。作業場所は壁の1面だけが外気に開放され、扇風機があるのみで休憩室含め建物内に冷房の設備はない。当日の最高気温は約32度であった。	11709	715	11	1～9
8	24	被災者は、工場建屋内の設備の清掃作業に従事し、終業後、体調が悪そうに更衣室へ向かっていた。それを見た同僚が被災者を横になつて休ませる等した後、事業場から被災者を病院へ搬送したが、翌日に容態が急変し、死亡した。死亡原因は、熱中症による多臓器	150101	715	11	10～29

		不全と診断されている。				
8	12 ～ 14	下水道工事において交通誘導警備員として労働者3名が配置されていた。午前頃から交通誘導警備を開始。お昼ころ、被災者から労働者Aに無線で体調が悪いと連絡が入り、被災者は現場近くに駐車していた労働者Aの車両にて休憩に入った。労働者Aが被災者の様子を見に行ったところ、返事がなく救急要請。搬送先医療機関にて死亡した。	170201	715	11	10～ 29
8	12 ～ 14	被災者は、午前中よりコンクリート製品運搬・結束・梱包作業のため、炎天下の下でフォークリフトの運転業務に従事していた。昼休憩となり、自家用車内で弁当を食べるため、事業場の駐車場へ向かったが、昼休憩時間を経過しても職場へ戻らなかったため同僚が捜した所、駐車場の端でうつ伏せの状態で見倒れている所を発見されたもの。	10901	715	11	10～ 29
8	10 ～ 12	被災者は、事業場から出張先の養鶏場までトラック（最大積載量3250kg）を1人で運転した後、養鶏場内において、トラックからおが屑を降ろす作業を行っていたところ、体調の不良を訴え、休憩を取りながら、養鶏場の代表と共に作業を終えた。その後、出張先の養鶏場から事業場に帰るため、1人でトラックに乗った後、午前11時35分、トラックの中で倒れていたところを養鶏場の代表から発見された。	80209	715	11	1～9
8	8 ～ 10	被災者はコンベアーに設けられたスクリーンの交換作業に従事した際に気分が悪くなり、その場に座り込んだ。様子がおかしいと思った同僚が事務所に車で運んだ。その際は、会話もでき意識も清明であったが、その後、突如様態が悪化し、救急車により病院に搬送されたが、熱中症が原因と思われる心臓突然死の疑いで死亡した。	150102	715	11	1～9
	10	マンション新築工事において、外部足場の盛替えを行うため、組立作業の補助を行っていた被災者が、休憩のため同僚の作業員達とともに、足場の昇降階段を使用して1階に降りていたとき、足場の4				10～

8	～ 12	層目の踊場で痙攣を発症し倒れていたところを休憩を終え、作業場所に戻る途中の別の会社作業員に発見され、救急搬送されたもの。同日、搬送先の病院で死亡した。	30201	715	11	29
8	～ 14	被災者は、午前中から、屋外において樹木の剪定により切り落とした枝木の回収等を行っていた。なお、被災者は、屋外作業を開始して2日目であったため、午前中で作業を終了することとなっていた。午前中の作業が終了したため、被災者は、作業場所近くの公園の駐車場に移動し、送迎の自動車を待った。その途中、手足のしびれなどがおこり、体調不良となったため、救急搬送したが、熱中症と思われる症状で死亡が確認されたもの。	170101	715	11	30～ 49
8	～ 20	産業廃棄物処理業において、焼却炉3階ステージで炉内補修用の補修材をミキサーで練る作業を行っていた。同僚が水分補給のため休憩所に向かい戻ってきた時には、被災者は泡を吹いて倒れていた。同僚が作業場所を離れたのは3分程度。災害発生日は夏休み（1週間）明け初日で、終日焼却炉を稼働するための準備作業を行っており、焼却炉は稼働していなかった。被災者は、計測機器の更正、清掃作業等軽作業を中心に行っていた。	150102	715	11	50～ 99
8	～ 18	新聞配達中に顧客先で倒れて病院へ救急搬送されたが、同日午後熱中症による低酸素脳症で死亡した。搬送当時は意識があり会話も可能であったが、その後様態が急変した。	80205	715	11	30～ 49
8	～ 14	工場内で段ボールケースをパレットへ積み込む作業をしていた時に体調が悪くなり、熱中症の症状であったため、病院へ搬送され治療を受けていたが、同日、容態が急変し心破裂により死亡した。	10602	715	11	50～ 99
8	～ 16	被災者は、工場内天井配管の解体作業を高所作業車で行っていた際、「熱中症」を発症し、それにより心筋梗塞に至り死亡した。発症時の気温は29.8℃、WBGT値28.8で「嚴重警戒」に該当していた。	30203	715	11	1～9

8	16	被災者はS造2階建集合住宅の解体工事現場にて、解体により生じた廃材を手作業でフレコンバッグに仕分けする作業を行っていたが、夕方ごろフレコンバッグにうつ伏せに倒れているところを代表者に発見された。その後、救急搬送されたものの熱中症に起因する心筋梗塞により死亡した。	30209	715	11	1~9
8	14	道路掘削後復旧工事において、アスファルトの舗装作業中、午後に被災者がふらついたので職長が確認した為、休憩を指示し日陰で休ませていたところ、立てなくなる等様態が急転した為、救急車により病院に搬送した。その後、翌日深夜頃に死亡した。熱中症であった。	30106	715	11	1~9
8	12	現場は店舗新築に伴う敷地の開発工事である。被災者は現場作業員として、敷地に隣接した歩道の切下げに伴う清掃作業に従事していた。お昼頃、被災者は休憩のため付近にあった公園の水飲み場に歩いて移動したところ、その途上、公園内にて倒れた。被災後は直ちに病院に救急搬送、重度の熱中症と診断され治療継続されたが翌日に死亡した。	30309	715	11	10~29
8	12	塗装成形部第2塗装課に所属する被災者が、他労働者の使用した作業服（つなぎ）の回収、洗濯業務に従事していたところ、昼食後に手のふるえ、ふらつき等の症状を発症したため、救急搬送された。搬送後心肺停止となり、蘇生行為を行うも死亡したものの。熱中症であった。	11502	715	11	1000~9999
7	14	農業用ビニールハウスの補強工事にて、屋外で金物加工、コーキング及び補強材取付の作業を行っていた作業員1名が熱中症に罹患し、同日に死亡したものの。被災者は当日の朝から作業を開始してお昼頃に重症化した状態で発見されており、その間に1時間15分の休憩を取っていた。当日の天候は晴れであった。	30209	715	11	1~9
	16	産業廃棄物の中間処理場において、屋外で不燃物の分別作業に従事していたところ、夕方頃、倒れているところを上司に発見された。				

7	～ 18	発見時に意識はなく、病院に搬送されたものの、意識不明の状態が続き、翌日熱中症により死亡したものの。	150102	715	11	1～9
7	16 ～ 18	夕方頃、半屋外の出荷スペースで突然倒れ、救急搬送されたが回復せず、当日死亡したものの。	11209	715	11	1～9
7	10 ～ 12	被災者は現場作業中、突然倒れて救急搬送されたが死亡したものの。午前現場の個人宅の解体作業を重機で行った。被災者は手元作業者として従事した。作業開始から2時間経過した頃に突然倒れ、救急搬送されたが午後2時ごろ搬送先の病院で死亡した。	30202	715	11	1～9
5	12 ～ 14	被災者は、朝から屋外において農業用機械修理を行っていたところ、昼に体調を崩し、日陰で横になっていた。その後、事務所に戻って休憩所で休憩していたが体調が改善せず、夕方に救急車で総合病院へ搬送された。夜に熱中症を原因とする急性心筋梗塞で死亡が確認された。	11702	715	11	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_37.html